⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。
　また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　電話025―280―8880（代表））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mikio Yoshioka, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the Routo 289 No. 2 tonneru kouji
⑷　Time-limit for the submission of application form to electronic bidding system : 12 : 00　16 Oct 2018
⑸　Time-limit for submission of materials relating by mail : 12 : 00　7 Dec 2018
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　24 Jan 2019 (tenders brought with 13 : 00　24 Jan 2019 or tenders submitted by mail 13 : 00　24 Jan 2019)
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misakicyou Chuo-ku Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2528

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年10月２日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　勢田　昌功
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　H30三重河川国道事務所庁舎建築工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　三重県津市広明町297
⑷　工事内容　庁舎の新築、既存情報センター棟の改修及び既存建物等の取り壊しを行う。
本庁舎　増築一式
構造：鉄筋コンクリート造
建物規模：地上４階地下１階建
延べ床面積　4,297㎡
情報センター棟　改修一式
構造：鉄筋コンクリート造
建物規模：地上３階建
延べ床面積　884㎡
既存建物等　取り壊し一式
庁舎ほか14棟
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成33年３月10日まで
ただし、仕様書Ⅰ工事概要５指定部分については平成32年10月30日一部完成とする。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,500㎥、鉄筋　約610ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
　なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：
http://www.cbr.mlit.go.jp/
「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、入札書及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。
⑾　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。
⑿　本工事は、週休２日相当を確保した施工を実施する試行の対象工事（週休２日促進工事）である。
⒀　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒁　本工事は、段階的選抜方式における一次審査に係る申請書（以下「申請書」という。）及び段階的選抜方式における一次審査に係る確認資料（以下「確認資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者（以下「一次選抜者」という。）以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の工事である。
　一次選抜者は、一次審査の審査評価点合計が上位10者（審査評価点合計が同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）とする。ただし、一次審査の審査評価対象者が10者を超える場合は、10者を超えた者のうち上位半数（少数が発生した場合は少数第１位を切上）の者（審査評価点合計が同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）を加える。
⒂　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。
⒃　本工事は、「ＢＩＭモデルを活用した施工計画」の試行を行う対象工事である。
⒄　本工事は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化（以下、「電子小黒板」という。）を活用した工事写真の撮影」の試行を行う対象工事である。
⒅　本工事は、受注者が技術提案及び工事中に施工合理化に関する提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する。ただし、上記⒃、⒄に示す技術及び情報共有システムのうち、追加特記仕様書にて指定した範囲を除く。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る平成29・30年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく平成29・30年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成15年度以降に元請けとして、完成・引渡しが完了した、下記に示す同種工事を施工した実績（民間の実績でも可）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型に